

会員共済利益配当金お支払のご案内

日頃「商工会議所会員共済制度」につきましてご配慮賜り深く感謝申し上げます。

さて、会員共済制度は、毎年5月末に1年間の収支決算を行い、余剰金があった場合に配当金としてお支払い致しております。本年度は、支払保険金・給付金が下記の通りとなっており、利益配当金につきましては別紙配当金支払明細書の通りのお支払いとなります。（決算まで保管下さい。）

共済加入者等につきましては、別紙「配当支払明細書」にて再度ご確認ください。

（【備考欄】に異動の記載がある場合は、脱退処理済となっておりますのでご了承下さい。）

平成20年度（平成20年6月～平成21年5月）

会員共済制度保険金・給付金支払状況 総額 30,019,800円

死亡保険金	10件	11,500,000円
ガン死亡保険金	5件	5,500,000円
災害死亡保険金	1件	10,000,000円
入院給付金	25件	3,019,800円

総保険料の
約16%をお返
します

平成20年度 利益配当率 約16.35% (約114円)

（保険料1口 700円/1ヶ月当たりの配当金額：保険年齢15歳～60歳の場合）

例えば… 平成20年6月1日分から会員共済掛金をお支払いいただいている場合

1口加入時 700円×12ヶ月×16.35% (配当率) = 1,373円

8口加入時 5600円×12ヶ月×16.35% (配当率) = 10,987円

配当率

保険年齢61歳～65歳

男性約17.2%

女性約14.8%

保険年齢66歳～70歳

男性約18.9%

女性約16.0%

送金予定日 10月16日（金）

送金額 別紙「配当金明細書」の通り

※現在振替させていただいている口座にお振込いたしますが、口座に変更等があった場合送金が遅れる場合がございます。その際確認作業後、送金手続きをさせていただきます。

☆ 1口 の保険料に含まれる保障は…

基本保険金	+	ガン死亡保険金	+	災害死亡保険	+	災害入院給付金	+	高度障害給付金	+	見舞金
50万円 (ガン以外の病气死亡時)		50万 (ガンによる死亡時)		200万円 (不慮事故)		1日1,800円 5日以上1日目より		200万～50万円 (1級のみ)		5,000円 (会議所より)

※ 利益配当金が含まれています。

※H20年度見舞金支払状況

病气入院見舞金	72件	780,000円
災害通院見舞金	38件	495,000円

ご加入手続、又は詳しいお問合せは

小松商工会議所 共済等事業課 TEL 21-3121